

令和 8 年 5 月 2 7 日

ご利用者様・ご家族様各位

いつも Lea ケア訪問看護ステーションのサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和 8 年 6 月の制度改正により、訪問看護サービスにおいても介護職員等処遇改善加算が新たに設けられることとなりました。

これに伴い、当ステーションでは令和 8 年 6 月サービス提供分より、介護職員等処遇改善加算を算定いたします。当ステーションで算定する加算率は、基本サービス費等に対して 1.8%です。

この処遇改善加算は、看護職員の給与改善や労働環境の整備に充当され、より質の高い介護サービスの提供を目指すものです。

具体的には、以下の取り組みを行います。

- 研修機会の増加によるスキルアップ支援
- 労働環境の改善（例：休暇取得の促進、福利厚生の充実）

これらの取り組みを通じて、看護職員のモチベーション向上を図り、利用者様へのよりきめ細やかなサービス提供に努めてまいります。

今後とも Lea ケア訪問看護は利用者様の尊厳を守り、安心してサービスをご利用いただけるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。何かご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

敬具

Lea ケア訪問看護ステーション

〒164-0014

東京都中野区南台 1-3-8 第 8 新栄ビル 101

TEL:03-5309-2991 FAX:03-5309-2992

管理者 石河 恵里子